

# しばた 市議会だより

第89号

平成20年  
10月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.nigata.jp

みんなで育てた稲が立派に成長。  
おいしいお米のできあがりだ!

## 荒橋小学校の学校田で稲刈り体験

9月22日、荒橋小学校の5・6年生が力を合わせ、学校田5アールの稲刈りを行いました。

児童は、慣れない手つきながらも丁寧に鎌で稲を刈り取り、校舎のフェンスで2週間ほど干しました。太陽の下で乾かされて出来上がったお米は、給食で食べたり、お世話になった方へプレゼントしたりして喜ばれました。

○編集後記

○市民の声

○議会トピック

22頁

○意見書の提出

20頁～21頁

○常任委員会審査状況

18頁～19頁

○市長への総括質疑

○平成19年度決算審査状況

14頁～17頁

○お知らせほか

6頁～13頁

○一般質問

○12月定例会の日程(予定)

議決結果

4頁～5頁

○行政報告

○9月定例会の主な内容

2頁～3頁

目次

# 下水道談合事件の調査最終報告 説明に対し集中質疑

## 「下水道工事入札談合事件調査委員会の最終報告」

### 市長が行政報告において調査結果を公表

本会議初日、六月定例会の中間報告に引き続き、その後、「入札談合事件調査委員会」が調査した結果の最終報告があり、厳しく結果内容について質疑が交わされました。

#### 最終報告書における入札談合事件の事実経過

六月定例会で、入札談合事件調査委員会の中間報告をしたが、その後引き続き、新潟区検察庁の検察調査書を資料とした調査や関係職員への聞き取り調査などにより、更に踏み込んだ調査を行った最終報告が委員長からあった。

談合の事実経過は、平成十九年八月二十八日が入札日の下水道工事下第7号工事の制限付一般競争入札に際し、(株)石井組の副社長が他の参加業者十四名と共に謀の上、公正な価格を妨害する目的で、石井組営業担当者から各営業担当者等にそれぞれ電話をかけさせるなどの方法により、石井組を落札予定業者とするため、他の入札参加業者は入札価格よりも高い価格で入札して同工事を石井組に落札させる旨の協定を行って談合が行われた。



#### 「市職員が関与した事実はない」と説明

談合に係る市職員の関与については、入札参加十五業者の関係者の検察調査には、市職員が談合に関与したことを示す供述は一切記されていない。また、市職員に対する聞き取り調査においても、市職員からの情報提供はもちろん、業者からの働きかけの事実も確認されなかった。このことから、談合に関して、市職員の関与はなかったと考えている。

委員会設置の所期目的の再発防止に向けての組織上及び制度上の問題は、精査され、指摘事項は改善、見直しを図って行きたい。

#### 主な質疑

Q 入札談合事件調査委員会の調査報告後においても事前公表の廃止を含めた入札の見直しをするのか。

A 入札制度改革は、入札監視委員会からの意見、入札談合調査委員会の調査結果などを参考に必要があれば改善すべきことは更なる見直しを行う。

Q 予定価格の歩切りをしているが、国からの指導、歩切りをすること自体の違法性は大丈夫か。

A 入札監視委員会から意見書、国からは根拠の無い歩切りは慎むことと通知がでていますが、違法ではない。

Q 入札業者から直接、聞き取り調査ができたのではないのか。市民に対する調査報告はどの様に行うのか。

A 検察調査以上に正確で事実に基づいた調査はないとの結

論に達したことから聞き取り調査を行わなかった。

市民に対しては、調査報告が膨大になるので、ホームページ等で閲覧できる体制を検討する。市民にきっちりお知らせする方針に変わらない。

Q 業界、受注者側の談合の存在や常態化について、市ではどう把握し、どのような対策を行い、入札制度に反映したか。

A 業界中で暗黙の受注調整を行っていたのは初めて知った。今後、談合の常態化を打破する制度改革に取り組み。

Q 職員倫理規定、そして第三者機関の審査委員会の設置とい大枠で対処方針が提示されているが、第三者機関の審査委員会の具体的な設置内容と、倫理規定において審査委員会の設置を含めた特定要求行為への対応の制度化の必要性が謳われているが、具体的内容は。

A 第三者機関審査委員会の設置については、条例で弁護士、税理士など色々な公職者を入れて審査会を設けている例が多いので、今後市長の下で検討する。

倫理条例等については、現担当部で検討している。

## 一般会計予算 15億5500万円の 増額補正を可決

### 〈主な補正内容〉

<b>行政情報システム構築事業</b>	2708万円
※公的年金徴収に係るシステム改修費	
<b>財産維持管理事業</b>	5093万円
※旧中川小学校校舎等の解体経費	
<b>紫雲寺温泉鉱山管理運営事業</b>	3515万円
※温泉汲み上げ方式の変更に伴う経費	
<b>西新発田五十公野線整備事業</b>	3億9633万円
※国庫補助追加に伴う緑町工区整備費	
<b>島潟荒町線整備事業</b>	5767万円
※国庫補助追加に伴う東新工区整備費	
<b>小学校施設整備事業</b>	7114万円
※小学校校舎等の耐震診断実施経費	
<b>七葉小学校校舎改築事業</b>	1220万円
※改築工事に係る基本設計委託料	

九月定例会において、一般会計並びに特別会計補正予算のほか、人権擁護委員の推薦への意見、関係法令の改正に伴う地縁団体の印鑑条例や特別職の職員等の給料並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正、西新発田駅前土地区画整理事業による区域内の字変更などが議案として提出されました。

補正予算をはじめ  
前年度決算など審議

一般会計予算の総額  
380億1800万円に

紫雲寺中学校建設工事  
二十一件及び下水道建設  
工事委託一件の契約議案  
を諮るため、七月臨時会が  
開催されました。  
議案は、慎重に審議され、  
承認となりました。

七月臨時会を開催  
三つの契約を承認

また、平成十九年度予算  
執行の確定に伴う決算議  
案が今定例会に提出されま  
す。  
いづれも、慎重に審議さ  
れ、可決されました。

## その他の行政報告

### 給食等における事故米及び加工食品の使用状況

長岡市の「島田化学工業」が、事故米をでんぷん加工し不正転売していた問題を受け、本市の学校、保育園などの給食での使用実績を過去5年間調査したところ、事故米で製造したでんぷんを卵焼きの原料に使用した可能性がある製品の納入が判明した。

平成15年10月から平成20年2月までに、学校給食は、市内4か所の調理場で10回（総喫食数2,434食）、幼稚園、保育園では、それぞれ1か所3回（総喫食数447食）を給食に使用していた。

教育委員会関係は、9月24日付けで、幼稚園及び保育園関係は、9月25日付けで、それぞれ保護者あてにお知らせした。

この製品は、これまで健康被害の報告はないが、結果として市民の皆様にご心配と迷惑を掛けたことを深くお詫びし、学校給食等の安全性確保に細心の注意を払い、衛生管理の一層の徹底に努めたい。

### 国民年金手帳の返却

本来被保険者に返却すべき国民年金手帳を市で保管していた15,799冊には、重複所有者もあり、実所有者は15,249人と判明した。そのうち8月27日現在で、約8割の11,962人に手帳の返却を完了した。

返却した手帳は、年金手帳、年金納付記録簿、社会保険事務所の納付記録との照合を終え、本人に不利となる問題はないと確認している。

まだ、返却を終えていない892人分は、郵送先等の再調査、社会保険事務所への再照会などを行っており、確認でき次第返却したい。

残る2,395人分は、社会保険事務所との照合を終えているが、死亡や転出先不明のため返却できないものであり、引き続き市で一定期間保管することになっている。

### 県立新発田病院跡地の活用

県立新発田病院跡地の活用について、「緑化」と「防災」「行政サービス」「歴史・文化」「生涯学習」「賑わい創出」の5つの付帯テーマで、広く市民から意見を聞くために4月にパブリックコメントを実施し35件の意見がありました。

5月には、新潟大学准教授を会長に14人の市民と市民検討委員会を設置し、8月までの間に8回の検討を行い、基本テーマの組み合わせで7案が中間報告書にまとめられた。

中間報告書には「7案がすべてではなく、各案を十分吟味して、整備構想を作成してほしい」旨が記されており、これらの趣旨を踏まえ、整備構想案を作成したい。作成した整備構想案は、再度、市民の意見を聞き、市民検討委員会での検討を経て、年度内に示したい。

また、跡地の取得は、現在、購入時期や金額などは決まっておらず、県病院局と引き続き協議を進めていく。

### 西部工業団地の販売状況

西部工業団地最大区画の約1万8千坪について、平成18年8月に進出協定を締結していた三幸製菓④と8月11日に土地売買契約を締結した。

9月に製造工場1棟の建設を始め、平成21年3月に操業を開始する予定。将来的に全部で4棟の工場を建設し、市内在住者を中心に従業員の募集を行う予定である。

同社の進出は、雇用の拡大と歳入の確保に大きく寄与すると考えており、市としても支援をしていきたい。

他に1社の進出が決定し、分譲率約89%となった。今後、西部工業団地販売促進条例に基づく優遇策を積極的にアピールし完売に向け誘致活動を展開して行く。

# 7月臨時会・9月定例会議決結果

7月臨時会は、7月29日に開会され、契約議案の市長提出議案3件について、総務常任委員会に付託され審査しました。9月定例会は、9月3日から26日を会期とし、19年度決算議案等の市長提出議案38件、議会提出議案7件、請願・陳情4件について、一般会計決算審査特別委員会や各常任委員会に付託され審査した後（決算審査特別委員会審査状況14頁～16頁掲載、常任委員会審査状況18頁～19頁掲載）、それぞれ本会議で下記のとおり議決しました。

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	人事案件		
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		◎
	条例の一部改正		
	市認可地縁団体印鑑条例	総務	◎
	市議会政務調査費の交付に関する条例	総務	◎
	市特別職報酬等審議会条例	総務	◎
	市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	◎
	公益法人等への職員の派遣等に関する条例	総務	◎
	藤塚浜会館設置及び管理に関する条例	総務	◎
	20年度補正予算		
	一般会計(第2号)	分割付託	◎
	土地取得事業特別会計(第1号)	総務	◎
	国民健康保険事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	老人保健特別会計(第2号)	社会文教	◎
	介護保険事業特別会計(第2号)	社会文教	◎
	後期高齢者医療特別会計(第2号)	社会文教	◎
	宅地造成事業特別会計(第3号)	建設	◎
	コミュニティバス事業特別会計(第1号)	社会文教	◎
	水道事業会計(第2号)	建設	◎
	19年度決算		
一般会計	決算審査	○ ※3	
土地取得事業特別会計	総務	◎	
公共用地先行取得事業特別会計	建設	◎	
国民健康保険事業特別会計	社会文教	○ ※3	
老人保健特別会計	社会文教	◎	
介護保険事業特別会計	社会文教	◎	
簡易水道事業特別会計	建設	◎	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	◎	
下水道事業特別会計	建設	○ ※3	
宅地造成事業特別会計	建設	◎	
西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	◎	
駐車場事業特別会計	社会文教	◎	
コミュニティバス事業特別会計	社会文教	◎	
藤塚浜財産区特別会計	総務	◎	
水道事業会計	建設	◎	
その他			
下越土地開発公社定款の一部改正	総務	◎	
字の変更	総務	◎	
市道路線の廃止	建設	◎	
市道路線の認定	建設	◎	

7月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	その他		
	契約の締結(紫雲寺中学校普通教室棟建築工事)	総務	◎
	契約の締結(紫雲寺中学校特別教室棟建築工事)	総務	◎
	契約の締結(下水道根幹の施設の建設工事委託)	総務	◎

9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
議会提出議案	意見書		
	道路特定財源の一般財源化に伴う地方の道路予算に関する意見書		◎
	学校耐震化に関する意見書		◎
	子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、私学助成の増額・拡充を求める意見書(国会及び関係行政庁あて)		◎
	子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、私学助成の増額・拡充を求める意見書(県知事あて)		◎
	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書		◎
	地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書		◎
拉致事件早期解決のための北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に関する意見書		○ ※3	

請願・陳情			
燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	産業経済		◎
選挙公営制度の見直しを求める陳情書	総務		×
行政視察の透明性・清潔性を高める為の条例制定を求める陳情書	総務		×
イー・モバイル <sup>⑭</sup> 移動通信用基地局撤去に関する陳情書	総務		△

- ※ 1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「産業経済」：産業経済常任委員会  
「建設」：建設常任委員会  
「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会  
「分割付託」：常任委員会に分割して付託  
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※ 2 ◎：全員賛成で可決、採択されたもの  
○：賛成多数で可決、採択されたもの  
×：賛成少数または全員反対で不採択されたもの  
△：継続審査とされたもの
- ※ 3 反対（日本共産党）

## 人事

小 薬 氏  
〔再任〕

（稲荷岡）

堀 田 氏  
〔再任〕

（大手町3）

○公平委員会委員  
〔適任〕



## 12月定例会日程(予定)

- 11月25日 告示日、議会運営委員会
- 11月26日 請願・陳情・意見書提出期限
- 11月28日 議会運営委員会
- 12月 2日 本会議  
(提案理由説明・委員会付託)
- 12月 9日 本会議 (一般質問第1日目)
- 12月10日 本会議 (一般質問第2日目)
- 12月11日 総務常任委員会
- 12月12日 社会文教常任委員会
- 12月15日 産業経済常任委員会
- 12月16日 建設常任委員会
- 12月18日 議会運営委員会
- 12月22日 本会議 (最終日)

注) 変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

### 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

**本会議を  
エフエムしばた  
(76.9MHz)  
で生放送します**

本会議(定例会)のようすを、エフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

**ホームページで  
市議会を知ろう**

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

**【市ホームページ】**

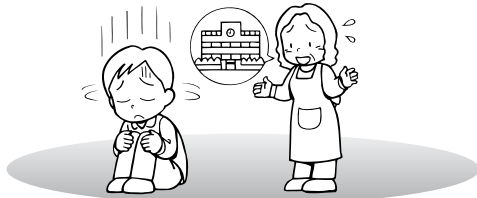
<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

会議録(冊子)は、市立図書館や市生涯学習センターに設置されています。

渡辺 喜夫

森田 国昭

小中学校の不登校生徒の現状と減少に向けた取り組みと課題  
ニートや引きこもりの若者とその保護者を対象とした相談や支援について



**Q 「サポートネットワーク事業」の成果と課題は**  
**A 児童生徒の変化にスキップで対応したい**

**問** 不登校の現状と発生原因、その解消に向けた取り組みは。

**答** 平成十九年の調査では、「極度の不安や緊張、無気力等で直接の原因が見当たらない」が三十五パーセント、「はじめを除く友人関係」二十一パーセント、

「学業不振」「親子関係」と続く。

解消には、人間関係や学習理解に注目し、実態把握に努め、早期対応が重要。サポートネットワーク事業は、学校の抱える問題の支援事業で、小学校五校、中学校三校に指導員を派遣。学校から要請の際は、内容に応じて派遣する。

児童生徒の状況変化に対応するスキップと職員

**Q 「ニート」や「引きこもり」への支援策は**  
**A 健康福祉、教育、雇用対策等の関係機関と連携して社会参加を支援する**

**問** 市内の「ニート」や「引きこもり」の人数や実態掌握はしているのか。

**答** 当市の人数や実態は把握していない。労働経済白書では、全国で六十二万人、県内で一万四千人と推定する。

引きこもりは、様々な要因で社会との関わりが長期に失われている状態を指すが、不登校児童生徒の中にも同様のケースがある。

新発田サテライトでは、月二回の相談を実施。一年間で延べ七十人の相談があり一人が就労している。今後も支援していく。

他の質問:有機資源センターの運営上の課題と対策について

市の文化財指定について

**Q 貴重な絵図や鐘を市文化財に指定しては**  
**A 文化財指定には慎重な評価が必要となる**

**問** ①正保越後国絵図は、10メートル×5メートルで市と県の文化財に登録指定されている。この元図を明治期に県が借用して和紙に複製した同じ大きさの絵図が市立図書館にある。市民への公開や、市の文化財指定をして欲しいがどうか。

②外ヶ輪小学校の宝物に、「始業の鐘」がある。「天正の古鐘」と言われ、溝口氏の大聖寺城主を記念する天正十一年五月の銘があり、



外ヶ輪小学校にある天正の古鐘

戦場に持参して、打ち鳴らし武士達を鼓舞したものと伝えられる古鐘で、再度調

査して市民に公開、文化財指定をしたらと願うがどうか。

**答** ①正保越後国絵図は、正保年間に幕府が諸大名に作成を命じ、諸藩が作成し提出したものを新発田藩が幕府の許可を得て書き写したもので、市立図書館に保管している。

議員が提案する絵図は、戦前に加治川水害予防組合が再度複製したものと云われ、複製の精度から貴重な歴史資料である。この複製された絵図の市文化財指定には、学術的な評価を慎重に検討する必要がある。

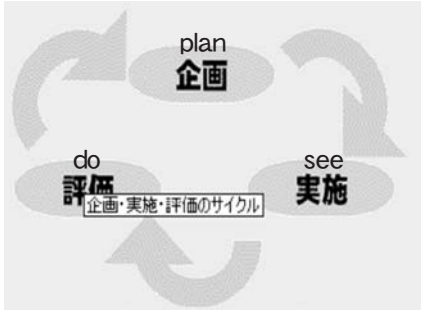
県指定の絵図(原本)は、指定当時一般公開したが、絵の大きさや損耗のリスク

を考慮すると電子化したものを閲覧するなど、公開には場所や方法の検討が必要と考える。②古鐘は、元来藩主溝口家に伝わる鐘で、明治六年の新発田本村小学校開校時から朝夕の合図の鐘として使用され、現在は外ヶ輪小学校で保管されている。

鑑定によると天正以後の江戸期の作と言われ、陣鐘である正確な記録は見つかっていない。

今後、文化財に指定するには、来歴が明らかになり文化財審議会での慎重な審議が必要である。

# 「行政評価システム報告書」について 19年度決算について



**Q** 十九年度行政評価結果から、その総合判定は  
**A** 前年度より伸び率で  
成果数値は伸びている

**問** 導入以来八年目を迎える十九年度行政評価の結果を見ての総合的判定はいかに。基本目標や重点課題の評価を前年度比で見ると、必ずしも良好とは言えないが、その原因と対策は。

**答** 行政評価システムの総合判定は基本目標等の重点課題ごとに前年度を基準に進捗率を求め、五段階で判定している。五種類の基本目標は、B

判定が一、C・D判定が各二であった。これは前年度より全部達成の施策が減り、全部未達成の施策が増えているから、伸び率の比較では、前年度の成果指標現況値よりかなりの数の成果指標が伸びている状況にある。今後の対策については、こうした成果指標などを参考に、政策評価会議にて次年度の取組方針を政策大綱で示していきたい。

**Q** 決算から市財政の課題は見たのか  
**A** より一層効率的・効果的な行政運営に努める

**問** 十九年度決算の概要から市財政の課題について、①「財政力指数」（強弱）が思うように向上しない原因と対策は。②「經常収支比率」（弾力性）は九十パーセント台で財政構造の硬化化傾向が改善されていない原因と対策は。③市財政に関する市民の最大の関心事、懸念材料である地方債残高は依然増加傾向にあるが原因と対策は。

**答** ①経済環境の回復の遅れが原因。西部工業団地等の売却で税収拡大と雇用創出で向上させる。②合併特例債の元金償還開始で比率が上昇。定員適正化や効率的・効果的な行政運営に努める。③三カ年で一般会計八十九億円、特別会計八十二億円の残高増加。合併特例債、下水道事業債等の後年交付税で補填される優良債。下水道接続向上で市税投入は減ってきている。

# 登録文化財登録の促進のための 優遇策について

## 合併特例債の見直し結果はいつ示されるのか

**Q** 登録文化財の登録促進には優遇策を  
**A** 他市で優遇策は見られず別の支援策を検討

**問** 新発田市は歴史と文化のまちとして標榜しているが、登録文化財の登録が進んでいない。このままでは、歴史的遺産が近い内に失われるであろう。市は登録文化財の登録促進のため、建物だけでなく土地に対しても固定資産税減免の措置など、独自の優遇策を早急に検討してはどうか。

**答** 石泉荘（建物）の登録有形文化財の登録に続き、御幸町の平久呉服店と石泉荘の庭園も登録準備が進められていると聞いている。県内他市町村で、独自優遇制度の創設や、修理等に補助する例は見られない。固定資産税の減免を考慮する場合、市文化財保護条例による指定文化財との整合を図り、課税制度全体の中で減免が妥当性を持つか慎重な判断が求められる。今後どのような支援が出来るか検討したい。

**Q** 合併特例債の見直しで  
**A** 財政計画の見直しは  
地域経済・地域財政の見直しを考慮して示す

**問** 合併特例債の見直し結果は、いつ示されるのか。豊浦分は、平成二十五年事業完了が特例債の条件と聞くと、今議会で方針を決定しないと県文化財「市島邸の湖月閣」の復元のように年数を要する事業はできなくなるのではないか。

**答** 財政計画の見直しを図っているが、学校耐震化、新発田駅周辺整備事業、県

立病院跡地活用事業、市庁舎建設などが現段階で事業費などは定まっていない。国と同様に、地域経済・地域財政も先行き不透明な状態が続いており、財政計画は示せないが、可能な限り早い時期に示せるよう努力する。湖月閣の復元も大事業なので、活用方針の策定を通して勘案していきたい。



宮村 幸男

長谷川 健吉

原油等高騰による農林水畜産業支援  
及び生活支援対策について

公営住宅入居希望に対する対応策について

**Q** 原油・原材料・食料価格の高騰に独自支援を  
**A** 国の支援対策の状況を見守りたい

**問** 原油や原材料、食料価格が急上昇しているが対策を要望したい。①国に対し国際的投機資金の徹底規制を要望して欲しい。②灯油が昨年八月比四十八円高となっており全農家に乾燥機用灯油等に三分の一程度の補助をして欲しい。③酪農家や肥育農家の有機資源センター搬入料金を百円から二百円程度に値下げして欲しい。④森林組合や漁協に燃油高を考慮し補助等して

**答** ①国が原油高騰対策を推進しており要望はしない。②国の各種対策計画の状況を見守りたい。③畜ふん搬入が少なく、堆肥生産量が充分確保できない状況にある。畜産農家の経営状態の改善は、処理手数料の低減だけでは解決できない。国の緊急対策の活用を促進したい。④燃油高騰は産業界全体の問題であり、市独

**問** 公営住宅の入居希望者が多いため、なかなか入居出来ないが、住みやすい居住環境整備には、公営住宅の建設が大事だが対策と方向性はどうか。

**答** 一定の家賃水準以下の民間賃貸住宅居住者で、一定の所得水準以下の者への支援を行うことで、公営住宅の待機者の減少や解消に効果があるか、その推移を見たいと考えている。

**Q** 公営住宅の建設で入居希望者増加に  
**A** 一定条件下での民間賃貸住宅居住者への  
支援による待機者解消の推移を検証中

自の補助、補てんは考えていない。⑤国や各市の動向を調査している。実施の可否は調査結果を基に検討する。



新栄町の市営住宅

待望の赤谷林道通行止め解除に向けて

滝谷の農村婦人の家活用について

**Q** 赤谷林道の解除は来夏に間に合うのか  
**A** 危険箇所を整備し来年七月に再開予定

**問** 今年度は、通常の山岳施設維持管理運営事業費の他に、赤谷林道法面崩落修復予算を計上し、観光施設整備事業を行うが、通行止め解除は来年初夏に間に合うのか。

**答** 危険箇所の整備工事はこれからなるが、閉鎖解除は来年七月を予定。林道は国の施設であり、市の条例の規制はなく、「赤谷林道の使用に関する協定書」及び、関係機関の意見により利用の可否を判断している。登山道として加治川治水ダムから徒歩による入山に限定し再開したい。昭和六十年代まで「ゆのひら」と呼んでいた。その後検討し、地形的理由で「ゆのひら」と改名した。以前の愛称で呼ばれることも多く再度協議したい。



農村婦人の家

**Q** 農村婦人の家を活用し赤谷地域の活性化を  
**A** 国のモデル事業の中で活用策を検討したい

**問** 「滝谷・農村婦人の家」を「滝谷・山の家(仮称)」と改名し、滝谷森林公園と連携すると同時に、四季を通じてフルシーズン活用できる多目的施設とし、赤谷地域の活性化につなげるよう提案する。

**答** 農村地域の婦人が生活改善の研修用に昭和六十年に国の補助で建設した。これまで、地域の集会や地域活動拠点として集落で管理され、現在では、コミュニティセンターとしての役割が大きくなっている。施設名称は長く地域で慣れ親しんでおり、変更については、地域の方々に意見を聞きたい。滝谷森林公園の宿泊施設はシーズン中の土・日・祭日には希望にも応えられない状況であるが、それ以外は利用が伸びていない。農村婦人の家は、現在でも希望に応じて山岳会や健民少年団等が利用している。限界集落支援の国の新たな事業もあり活用策を検討する。



# 雇用政策の推進対策について 少子高齢化の進む地域対策について

**Q** 雇用形態や労働条件の悪化への対策は

**A** 関係機関等との雇用協議会での対策に取り組む

**問** 派遣労働者、ニート、フリーター等の増加で、雇用形態や労働条件の悪化が進んでいる。国や県が雇用政策方針を打ち出しているが、市の具体策を聞く。

①現在の雇用協議会で総合的な方針協議が必要だが、  
②市立保育園の臨時職員が全体の約半分を占めているが、正規職員は少なくとも八十五〜九パーセントは必要。その対応を聞く。

**答** ①新発田地域雇用協議会で毎年度、雇用促進対策や就労支援に取り組んでいる。求人情報提供、求人説明会・就職面接会の開催、ガイドブック配布、障がい者や高齢者対策事業などである。  
②今年度、保育現場の園長や保育士の声を聞き実態調査し、正規職員が約七割必要との結論を得た。  
定員適正化計画を見直し人員体制の整備を図りたい。

**Q** 少子高齢化対策の新たな事業の概要は

**A** 限界集落対策を地域が主体的・自主的に実施

**問** 少子高齢化の進む地域では生活、健康福祉関係に不安を感じている現実がある。地域共同作業、交通手段、冬期間の除雪など具体的な課題に地域住民と懇談し、対応策が必要だが、その対応について聞く。

国の事業(新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業)の概要は、赤谷、滝谷新田、滝谷の赤谷地域全体の実態把握と、地域への対応策について聞く。



「新たな公によるコミュニティ創生支援モデル事業」に指定された赤谷地区

**答** 昨年同様、現状把握と対応に努め、住民と共に汗をかき、知恵を出し合い、地域課題に取り組んできた。今年度は、地域ごとの基礎データ作成を進める。  
住民、NPO、行政等が協働で新しいコミュニティを創生しようと国交省が限界集落支援のために創設した事業。地域が主体的・自主的に実施するソフト事業が対象で、具体的な取組みは赤谷コミュニティ連絡協議会で検討される。

# 新発田市の経済の停滞をどのようにして 建て直し発展させるのか 経済の発展策とその戦略は



**Q** 地元経済の発展に寄与する事業者育成策を

**A** 自覚を持ち自立のために努力することが大切

**問** ①「地元企業の育成と入札方式」では、まず各事業者の自助努力、行政に頼らず力を付け頑張る姿勢が大事と思う。入札は地元事業者を一番に考えることが今特に必要と思うが、  
②「農業への民間参入」に対して、行政としての受け入れや施策は考えているのか。産業の少ない当市にとって農業産業の推進が自給率向上と地消地産のまちづくりにつながると考える。「豊

**答** ①企業は、自らの企業活動のみならず、地域とのつながりから社会的責任を自覚し事業展開すること  
かな大地」の活用策、また、米以外の農産物の団地化や民間事業者との直接取引など、農業団体や農協、行政も入って協議し、農家の協力の下で推進する考えは。  
③各事業者は不況にさらされている。そういった中で市民税の納付の状況は。

で、地域信頼を得て、企業の成長・発展につながる。地元企業の育成と競争性の確保は二律背反の関係にあり、各自治体で苦慮している。当市では競争性が確保されると判断できれば、優先的に市内業者に発注するよう全庁周知している。今後も法令が許す範囲内で優先発注を継続したい。  
②農業への民間参入は、市の構想で、特定法人貸付事業に関する事項を定め貸付を可能としている。農業経営は、米だけに頼らない複合経営への移行や、集落営農や法人化による組織経営での自立が求められる。直接販売や直接納入で収入確保する農業者もおり、取組みの拡大を期待する。  
JAとの連携をはじめ、中小企業診断士による経営相談会や商工会議所の「創業塾」参加などで企業経営農業者の育成に努めたい。  
③昨年から秋からの景気後退で法人市民税額が前年同時期より十四・六パーセント減と悪化傾向にある。  
ただし、主要三税の納付自体は、収納率の低下は見られない。

渋谷 恒介

### 合併の検証と地域別構想について

**Q** 合併後の地域別構想を再構築しては

**A** 地域住民が自発的に地域づくりを  
参画して決定

**問** 旧豊浦町との合併から五年、旧紫雲寺町、旧加治川村との合併から三年が経過した。合併により社会資本は整備され、行財政基盤も強化されつつある。しかし、行政の画一的効率化は、旧市町村の地域らしさを希薄にしているのではないだろうか。

今一度、地域別構想を具体的に検証し直し、再構築すべきと考える。

課題山積みの市政において、市長は行財政の効率化に重きをおいた「中央集権型行政経営」を行ってゆくのか、それとも四つの旧市町村の地域らしさに重きを置いた「地域集約型行政経営」を行うのか、今後の行財政手法について問う。

### 愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造



**答** 地域別構想は、まちづくり総合計画基本構想で示した構想で、地域の特性を活かしながら、個性化によるまちづくりを推進する計画である。

山から海までの自然、温泉などの「地域資源」、歴史的建造物や文化などの「歴史的資源」、文化が育んできた知識や職人の技などの「人的資源」で、どのように地域特性を持たせるかは、行政側が一方的に決定するべきではなく、それぞれの地域の住民が、自発的に地域づくりに参画し決定していくべきと考える。

市のまちづくりは、理念上、行政経営方針として「市民満足経営」と「安定経営」を掲げて進めている。「中央集権型行政経営」か「地域集約型行政経営」かの二者択一でまちづくりを進めてはいない。

本格的な地方分権の時代を迎え、「市民参画と協働」による新発田市まちづくり基本条例を昨年施行した。今後は、地域住民と市が協働しながら地域づくりを行っていくことが大切。「協働による地域づくり」は、市の「共創」の理念であり百年の大計と考える。

加藤 和雄

### 国保の大幅な引き上げは市民生活に大きな影響 — 払える国保税に引き下げを — 中小商工業の振興をはかり地域経済を 活性化させるために

広報しばた  
7/1号



**問** 当市の国保税滞納世帯は一三〇九世帯。所得百万円以下は五七・二パーセントで低所得者に多い。小中学生二十七人に資格証(無保険)、百八十八人に短期証(有効三ヶ月)を発行しているが正規の保険証を発行すべき。基金九億円の取崩しなどを検討し国保税を引き下げろべき。見解は。

**答** 資格証の発行は、保険納付者と滞納者の公平性を保つものである。資格

### A 国保税納付者と滞納者の公平性から必要

Q 短期証ではなく正規の保険証を発行すべき

証は、長期にわたって滞納が続く、やむを得ない場合に発行しているが、就学前児童、重度障がい者、重病の方には、短期証を交付している。小中学生は、義務教育児童の観点から他市の状況を見ながら検討したい。

なお、七十五歳以上の方は、県後期高齢者医療広域連合の考え方による。

今後の国からの交付金額や国保への影響が不明確な状況で、基金の取崩しは慎重にならざるを得ない。

答 緊急支援対策は、他

市でも実施されてなく、当面、動向を見ながら現行の制度融資で対応したい。

現行の「市中小企業等振興条例」は中小企業者への助成、資金融資といった具体的方策を定めている。中小企業の振興は雇用の創出など好循環をもたらす、市発展に必要な不可欠であり、新たな条例制定に向け、議会の検討会と連携を図って進めたい。

### Q 中小企業の振興には「中小企業振興基本条例」が必要では

### A 条例制定に向けて議会と連携を図りたい

**問** 当市の事業所数は各業種とともに激減。卸売業・小売業は五年間で七五二事業所が倒産や廃業。燃料・原材料高騰で影響のある事業所に緊急支援策をすべき。

中小企業の振興を市政の重要な課題に位置づける「中小企業振興基本条例」が必要と考える。見解は。

### 景観の創造とまちづくり支援を

**Q** 歴史的建造物の価値を地域で認識し、景観創造で理想的な地域社会づくりを

**A** 長期的スパンに立ち、地域や市民に理解を求める

**問** 景観条例はできたが歴史的に価値のある建造物が消えていく例が多い。その価値を地域の人々に認識してもらい、解体・処分・建替え等については、行政と相談するような仕組みを作ってはどうか。

**面**としての景観創造はさらに重要である。木造家屋は五十年程度で建て替わる。したがって、市民がその気になれば、五十年で理想的景観のまちが出来上がる。

そうすべく地域住民、自治会等と行政は、目指すべき景観について本音で夢を語ってはどうか。

このことが景観創造だけでなく理想的な地域社会づくり、まちづくりに必ずつながっていくはずである。



目次

- 1 新発田市景観条例の制定と施行 1
- 2 景観条例の目的と趣旨 2
- 3 景観条例の構成 3
- 4 景観条例の施行体制 4
- 5 景観条例の施行状況 5
- 6 景観条例の施行上の課題 6
- 7 景観条例の施行上の取組 7
- 8 景観条例の施行上の今後の取組 8

**答** 歴史的に価値のある建造物の市民理解については、文化財愛護意識や城下町新発田を愛する意識の高揚につながり大切。

当市では、市民力が結実し平成十九年十月に「石泉荘」が登録有形文化財の第一号に登録され、今年三月に景観条例を制定したところである。これからもなお一層の文化財の登録制度の活用や、景観計画の周知と啓発に努めていきたい。

平成十四・十五年度に実施した「市歴史的建造物調査報告書」の調査結果や、未着手の合併地域の調査の

可能性も含め、保存すべき建造物を整理し、所有者の利用実態や、保存に対する意識調査等を進めたい。

所有者には、登録有形文化財の制度を理解してもらうことはもちろん、建造物の保存や解体に関して市民からの相談を積極的に受けられる窓口体制の創設についても検討していきたい。

市内には多くの伝統的建造物が点在し、これらの保存・活用を図り、点から線、線から面への整備につなげたい。長期的スパンに立ち、地域や市民と理解を深めてもらうよう努めたい。

### 「赤ちゃんの駅」設置について 全国学力テストの結果について

**Q** 公共施設や商店街に「赤ちゃんの授乳やおむつ替えができる場所を

**A** 商店も含め、設置に向けて取り組みたい

**問** 乳幼児を持つ親にとって、赤ちゃんを連れて外出するときは、ミルクやおむつは欠かせない。安心して授乳ができ、おむつ替えができる場所、いわゆる「赤ちゃんの駅」の設置の利用状況と、さらなる公共施設や、商店街の協力を得て拡大を図れないか。

**答** 当市では「赤ちゃんの駅」と位置づけた施設はない。ベビーベッド及び授乳室を設置している市公共施設は二カ所、ベビーベッドまたはベビーシートの設置は市役所本庁舎、図書館等の七カ所ある。

二十一年度から未設置の施設にも順次設置に向けて取り組みたい。「トイレ」の五十九の商店にも協力をお願いしていきたい。

**問** 小学六年生と中学三年生が対象の全国学力テスト結果公表を受け何う。

**答** ①小中学校とも国語・算数・数学でほぼ全国・新潟県の平均値と同様結果。平均点等は、学校序列化の

**A** 具体的な指導改善や授業の改善に活用

**Q** 全国学力テストはこう役立つのか

恐れがあり公表しない。②家庭学習の時間が全国よりかなり低いことが判っている。特に下回っている領域は、各小中学校で具体的指導改善する。③「知識」と「活用」に分かれた問題で、傾向として「活用」問題の結果が不十分。授業を改善する必要がある。④学童保育は、分割を指導しているところ。放課後子ども教室は、二葉小学校区で実施。新たな事業を第一中学校区で実施した。



五十嵐 孝

佐藤 真澄

### 水道行政（水道公園、民間委託、第5期拡張事業）について



水道局

**Q** 水道公園の整備について

**A** 早期実現は困難だが、水道ビジョンの中で検討する

**問** 前市長時代、水道事業創設六十年を記念し水道局庁舎が建設され、同時に水道公園の構想があったが、公園についてはグラウンド状態のままとなっている。あれから二十年、公園の話はどうなったのか。前市長時代の話とし白紙に戻すつもりなのか。年次計画を立て整備を進めて欲しいがどうか。

**答** 水道未普及地域の解消や老朽管更新が優先となっており、今後厳しさを増す財政状況から構想の早期実現は困難だが、今年度策定する「市水道ビジョン」の中で、浄・配水場の改築・更新計画の中に構想を活かせないか検討したい。

なお、植栽やベンチ設置等の簡易な整備は、県事業で水路が敷地内を通る計画もあり、県事業の状況を見ながら整備を検討したい。

**Q** 浄配水業務の民間委託、合理化について

**A** より一層の企業努力に向け検討を重ねたい

**答** 平成十三年に水道法が改正され、第三者委託が可能になり、水道事業は経

**問** 庁舎建設時に浄配水場の統合、集中監視システムを導入し、人員削減、経費節減に大きな成果を上げた。水道法が改正され、業務委託が可能となった。三交替勤務となっている浄配水の夜間勤務を他市水道局と同じに民間委託し、人員削減すべきではないか。

**答** 浄配水業務は集中監視システムを導入し人員を削減して改善を図ってきた。また、市町村合併で施設も増えたが企業努力してきた。しかし、給水量の伸び悩みや老朽施設の更新など一層の企業努力が求められており、民間委託など、大規模災害への対応を含め、先進地事例を参考に検討していきたい。

### 循環バス等公共交通網の普及で交通弱者の足の確保を自転車道の整備を早急に

**問** 市街地循環バスの実証実験として新発田駅を基点に「右回り」「左回り」計二十六本が運行している。①駅東地域の東新町・豊町・五十公野方面について新たに（循環バスの）運行を計画する考えはないか。②これらの事業を拡大する上で障害、制約はあるのか。③新発田市なりの総合的な公共交通戦略をつくる時期ではないか。

**答** ①駅東地域への延伸

**Q** 市内循環バス等の総合的公共交通戦略は

**A** 「地域公共交通総合連携計画」を策定中

の他、他地域からも様々な要望がある。新たな路線は経費や営業運行中路線との関係もあり、早急な取り組みは難しい。②循環バスは、当初計画を上回る利用があるが、昨年度約二千万円を市が負担している。事業拡大は、費用負担の増大、バス事業者との関係等の課題がある。③「地域公共交通活性化協議会」を五月に設立し、関係法に基づく「地域公共交通総合連携計画」の策定を進めている。



8月に開催された「第2回新発田市地域公共交通活性化協議会」

**Q** 歩道と車道の段差解消で自転車走行帯整備を

**A** バリアフリー法に基づき整備を進めている

**問** ガソリンの高騰で自転車を利用する人が増えている。自転車専用の走行帯の整備は急務である。改正道路交通法は、自転車の歩道通行の条件を広げた。歩道と車道の段差の解消を。

**答** 現状では歩道未整備幹線道路が多く、歩道整備が優先する。特に児童生徒の登下校時の安全確保が急がれ、自転車道整備は歩道整備後の課題と考える。

また、歩道と車道の段差解消は、「交通バリアフリー法」に基づき基本構想を定め、十三路線を設定し整備を進めている。

この結果、昨年度末現在、特定路線の整備率は、約五十パーセントで、今後も道路改良等の際は、バリアフリー法に基づき整備し、県道・国道においても働きかけていきたい。

市HPで公開  
～H20・9月定例会  
行政報告～



市議会だより第89号2～3ページに掲載した片山市長が行った行政報告は、市HP「行政報告」で公開されています。市議会だよりで掲載した内容は一部であるため、全文は市HPをご覧ください。

また、「市下水道工事入札談合事件」の調査結果は、市HP「行政報告」からの関連リンクからご覧ください。企画政策課（本庁舎3階）や各支所住民係でも閲覧することもできます。

一般質問とは

「一般質問」は、定例会に提出された議案にこだわることなく議員の立場から、市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められているものです。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などが予め準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁を期待しています。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。



本会議のようすを  
本庁1階ロビーで  
生中継



本会議が開会されているときは、市役所本庁舎1階ロビーにあるモニター（テレビ）において、議員からの質問やそれに対する市長等の答弁のようすを議場から生中継しています。

「議場で傍聴してみたいが時間がない」「傍聴手続きをするのが面倒だ」という方も、ロビーであれば缶コーヒーやジュースを片手に議会のようすを気軽に見ることができます。住民票の交付手続きや納税等のついでに、ちょっと議会や議員の活動を覗いてみてはいかがでしょうか。

※12月定例会日程の予定は、5ページに掲載されています。

# 前年度の予算執行状況を厳しくチェック

## 19年度一般会計決算審査状況

平成19年度一般会計決算議案は、13人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で可決されました。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

### 総務常任委員会関係

#### 地域審議会関連

**Q** 合併後の地域審議会での取組み状況や今後の方向性は。

**A** 合併地域振興のために設置している審議会であるが、年一回開催している。合併建設計画や制度調整の進捗状況を審議会に報告し、委員から意見を聞いており、今後もこの形式で十分にやっつけていけると思う。

#### 市民税関連

**Q** 国からの税源移譲分を差し引いて、市民税収入を前年度比較しての状況は。

**A** 税源移譲額約七億六千万円、定率減税の廃止約一億八千万円、税制改正分約一千万円の合計で約九億五千万円の市民税増収となった。税源移譲等の影響を除いて比較した場合でも前年度とほぼ同額である。

#### 市庁舎建設関連

**Q** 市庁舎建設の準備を含めた計画は。

**A** 庁舎建設の積立は十九年度末で十四億七千万円。大災害等を考えると、個人情報の管理上で危機感があり新庁舎の必要性は充分認識している。現在、庁内検討委員会で検討している。

**Q** 市役所は大事な防災拠点。庁舎の耐震状況は。また、検討委員会での内容は。

**A** 現庁舎は、建設から四十年以上経ち、建築課の見立てでは劣悪の状態であると聞いている。庁内検討委員会は、五月に立上げ、各部署の十人で構成し、月一回のペースで検討を続け、年度内の最終報告を目指している。

### 第三セクター関係

#### (財)新発田市まちづくり振興公社

**Q** 指定管理者制度上の課題をどう受け止めているか。

**A** 全てが課題。雇用の安定、職員能力の向上への投資が不安である。公益法人であり公共施設であることを念頭に置いて施設貸出することをモットーとしている。

#### (財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

**Q** 市からの補助が平成二十二年に打ち切りになると、年間二百万円の赤字となってしまうのか。

**A** 国からの補助が平成二十二年までなので、市から補助を続けてもらわなければ事業が立ち行かなくなる。

#### (株)エフエムしばた

**Q** 衛生を通じて、災害速報を周知する装備を備えたようだがどのようなものか。

**A** 総務省消防庁からの情報を瞬時に伝えるので、ミサイル情報、ゲリラ・テロ・地震情報、津波・気象情報等を「緊急告知エフエムラジオ」と連動し、市民の安全を図るために情報を提供している。

#### (株)月岡開発

**Q** 運営を一生懸命にやっているようだが、資本金が減っていついてる。上手くいかない理由はなにか。

**A** カリオンホールでの結婚式を強化しようとする施設リフォームが必要となるが難しい。結婚式に変えられる事業が見当たらない。月岡温泉に足湯ができ、大事な日本刀の寄附も受けカリオン文化館の入館者が過去なく増えている。資本投資について、市と協議している。

#### (株)紫雲寺記念館

**Q** 施設利用者が前年度より六人しか増えていない。健康づくり大学事業に便乗して、宿泊が可能な施設であることをPRしてはどうか。

**A** PR不足もあるが、日帰り利用を重点にしているので、朝九時チェックアウト、夕方五時チェックインとなっており、普通の温泉旅館と比べられ苦情がでる。清掃のため夜九時以降は入浴も出来ない。こうしたことで伸び悩んでいる。

#### 紫雲寺風力発電(株)

**Q** 事業が、採算ベースに載っていない。この先のどう計画を推進するのか。

**A** 赤字は機器装置の減価償却費が大半。事業そのものは売電収入で賄っている。九月から電力会社が値上げし、風力発電の買取価格に反映されると思われる。



# 社会文教常任委員会関係

## 防災関連

**Q** ハザードマップ作成時に活断層の周辺に建物があるかどうかを調査したのか。

**A** 地質学上の検証は、新潟大学で行った。市内には国が公表している月岡、櫛形の活断層がある。こうした地震の確率の高い活断層をアセスメント被害想定を行い、市民に公表している。活断層上に建物があるかどうかは把握していない。

**Q** エフエム緊急告知ラジオを十九年度に六五四台設置した意義は。一人暮らし高齢者に配布する考えは。

**A** 十七年度の加治川増水で避難勧告した経緯があり、その勧告地域全世帯や市内の自治会長、広域消防署等の重要機関に配備した。一人暮らし高齢者等へは、今年度から実施している。

## 特別養護老人ホーム待機者関連

**Q** 特別養護老人ホームの入居で、要介護認定申請者数四五七五人のうち、三九七七人が認定で、未認定が六百人程度ある。未認定者への取組みは。

**A** 特別養護老人ホームで市内七施設、市外二十三施設で、直接申込者を調査したもので、中には一人で複数施設に申込む者もある。重複者を除くと待機者は四九七人。そこには比較的介護の度の低い要支援一、二の者があるようだ。なお、既に他施設に入居中の者もあり、実際の待機者数は二一七人である。



## 埋蔵文化財関連

**Q** 十九年度の埋蔵文化財発掘調査では、何箇所を調査したのか。

**A** 市道整備に係る山王遺跡、自衛隊駐屯地内での二件、県営ほ場整備事業の坂井川右岸、紫雲寺地区の四遺跡を発掘調査した。

## 新潟国体関連

**Q** 今年六月にラグビーのプレ大会が終了。市民の関心が薄いようだが、十九年度において、新潟国体開催の周知徹底をしてきたのか。

**A** PRはしてきている。新潟での国体開催は四十数年ぶりなので、もう少し盛り上がりたもよいと思うが、ワールドカップサッカーや北京オリンピックなどの世界レベルの大会が多く、市民の関心も多方面にわたっているためと思われる。

PRの足りない部分を反省し、来年度開催の新潟国体が盛り上がるよう頑張りたい。

# 建設常任委員会関係

## 消雪パイプ管理報酬関連

**Q** 消雪パイプ管理に係る報酬で、「市長への手紙」に指摘があり制度廃止したと聞か、まだ継続しているのか。

**A** 19年度中に、消雪パイプは自動制御であるのに管理者に報酬が支出されているなどの様々な問題があり、原則廃止とした。

ただし、水の出が悪く、実際に管理作業をしてもらい、職員が確認を取っている場合には支払っている。

## 新発田駅周辺整備関連

**Q** 新発田駅周辺整備の進捗率は。21年度完了と聞か、道路がまだ出来ていない区域もあるか。

**A** 新発田駅周辺の関係工事は、19年度末で約90%まで進捗した。一部で地権者との交渉がまとまらず、今後法的処置も考慮に22年度までに完了したい。

## 下水道接続関連

**Q** 下水道水洗化率から接続率が低いことが分かる。接続のための誘導策として融資制度があるが、無利子にするとか償還期間を据え置くとかの仕組みは出来ないのか。

**A** 先進地では下水道は下水道使用料や負担金だけで経営する企業会計となっており、新発田市でも接続率を上げることが近々の課題と考えている。経済的な問題、高齢化等で難しい部分はある。19年度から融資制度で償還期間を延伸することにしたが、8件の利用に止まる。接続専門員が各家庭から意見をもらっており、事例研究のうえ接続促進策をまとめた。

# 産業経済常任委員会関係

## 有機資源センター関連

**Q** 有機資源センターの年間稼働率約65%と堆肥生産が1万トンに止まっている理由は。牛ふん7割、豚・鶏ふんが3割での堆肥生産計画だが、餌の高騰で畜産農家が苦しんでいて、堆肥処理経費まで賄えないのでは。

**A** 酪農が経営的に厳しい状況で廃業などもあり、堆肥原料である酪農家、肉用牛畜産家からの牛ふんの搬入量が減少し、鶏ふんの割合が増えている状況。今年度に畜産農家に聞き取り調査を実施し、調査結果を分析している。今後の有効方策を検討したい。

食品残渣等も原材料として確保する必要性もあり、月岡温泉各旅館とも話し合い、堆肥原料としてのシステム構築も検討し、稼働率100%に上げていけるよう努力したい。

## 担い手認定農家関連

**Q** 国が個人4ヘクタール以上、集落20ヘクタール以上の担い手を補助金で差別化していたが、今年になって市町村で基準変更が可能になり、3ヘクタール以上としたが、昨年度に比して担い手農家は増加したのか。

**A** 3ヘクタール以上で19年度481人で今年度は約100人増加の572人となっている。品目横断事業は、認定農家が要件となるが、増加した担い手は全て認定農家である。

# 市長への総括質疑

## 広域事務組合の基金清算について

Q 新発田地域広域事務組合の国県補助が含まれる十億円ふるさと市町村圏基金があるが、基金の使命が終わり、構成市町村に返還してはどうかと広域事務組合の検討委員会が答申した。按分すると新発田市には約六億数千円が返却される。

A この基金は青少年の健全育成に使われてきたもので、返却後には、子ども達の安全のため学校の耐震補強に使用してはどうか。

Q ふるさと市町村圏事務の廃止手続きには、新発田地域広域事務組合規約の改正が必要。関係市町村の合意形成後、構成市町村の各議会で規約の改正決議、財産処分に係る決議を受ける必要がある。

A 新発田市が基金造成のために出資した六億一七六〇万円。基金清算後の使途は、同組合規約改正後に示したい。学校耐震化のための資金化については、重く受け止めたい。

## 上中山豚舎問題について

Q 毎定例会ごとに議論される中で、市からの報告でも一定の改善の話も伝わってくるが、実際のところは、ほとんど改善されていない。

A 悪臭防止法に基づいた対策がなされていない。同法違反となる数値データが多く続き、同法に基づいた罰則を適用しないと直らないのでは。

Q 本会議においては、「上中山豚舎問題では、悪臭防止法の適用を視野に入れる」と答弁したが、今、自分の腹は決まった。

A 市長として、悪臭防止法に基づく処置を講ずる時期にきたと判断している。

## 第三セクター問題について

Q ㈱月岡観光開発の売上げが伸び悩み、資本金を食いつぶしている状態で、このままでは五年もたない。勤労者福祉サービスセンターも二年後には補助金がなくなる。

A 自立して経営する努力が必要であるが、現在の経済状況では厳しいものがある。行政として何かしらの措置はできないのか。

Q ㈱月岡観光開発は、現状では会社自体が立ち行かない。正式な申入れはないが、今年度末で解散したいとの話があるようだ。

A 勤労者福祉サービスセンターは、広域化への取り組み、近隣市町村への働きかけ、事業の見直しを考えているが、国が補助金廃止を決定すると市としても万事件とする。

Q 「紫雲の郷館」は合併後に運営努力して黒字決算となり大変素晴らしい。㈱紫雲寺記念館は、株主増員計画により充実を図っていくとしているが、筆頭株主である新発田市は、その計画内容にどの程度踏み込んで話に加わっているのか。

A 紫雲寺商工会が、「紫雲の郷」や「㈱紫雲寺記念館」をもっと活性化させたいが、商工会で何か役立つような提案はないかと尋ねてきた。

Q 紫雲寺地区の活性化は「紫雲の郷」が中心であるため、現在の指定管理者制度を詳しく説明し、「㈱紫雲寺記念館の活性化を図り、商法上の法人であり利益を追求して欲しい」と伝えた。

A 市の財政面から委託料減額には、会社の利益を上げる必要があり、活性化のための役員増員の提案や新規事業への参画について話した。

Q なお、役員の活性化が必要と話したが、増員役員の選任には、市は一切関与していない。

## 新発田城公開事業について

Q 三階櫓は自衛隊の関係で入れない。自由に入れるようにすることで、城全体の活用方針や利用形態から市民にとって大きな利益が生じるのではないか。

A 三階櫓は、未来を担う子ども達への贈り物として、全市の署名により出来たもの。建設時にも弾薬庫の位置関係から防衛庁の壁は厚く、やっと協議が整い建設できた。

Q 桜の葉が落ちた後の景観が悪いとの声があり、市が約五百万円の前算で黒塀を作り少しは景観が良くなった。

A 三階櫓の管理を自衛隊に委任し、何度も話し合いを繰り返して、協議の上での公開が可能となった。まずは、小学校の児童に見せようと始まった事業である。

※平成十九年度的一般会計決算審査(14~15ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの



### 一般会計決算審査特別委員会

(◎) 委員長 (○) 副委員長

加藤 和雄	佐藤 武男	井畑 隆二	渋谷 正訓	稲垣 富士雄	高橋 幸子	青木 泰俊	高橋 正春	中村 功	星野 幸雄	本間 道治	比企 広正	入倉 直作
-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------



## 反対

日本共産党 佐藤 真澄

大企業には大減税、庶民には増税と福祉の切り下げ、若者2人に1人が派遣労働。有効求人倍率が県平均より低い新発田市で、国言いなりの昨年の住民税増税の責任は重大です。国保の資格証・短期証交付世帯に215人の小中学生がおり、市長は「義務教育児童の観点から検討」と答弁したが、命に関し歳は関係なく一般会計からの繰り入れて市民の命を守る独自の姿勢が必要である。

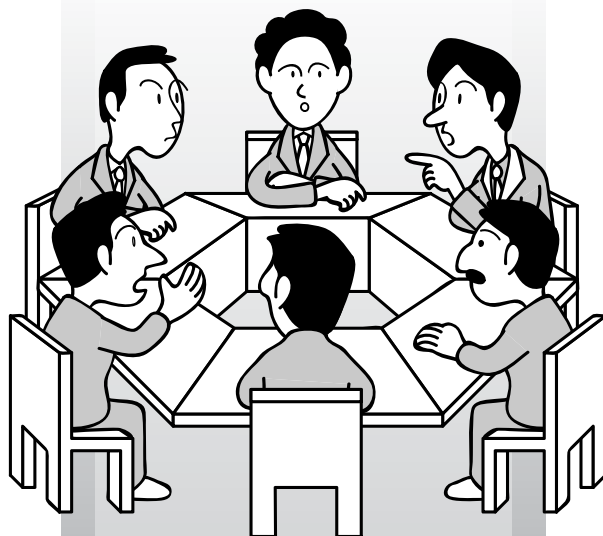
下水道談合事件の調査は不十分で、見抜けず許した責任がある。

## 賛成

清友会 高橋 正春

議第53号平成19年度決算の認定について、清友会を代表して賛成討論する。

平成19年度一般会計実質収支では黒字、単年度収支では赤字と厳しい状況の中、市税収納率の向上また市長のトップセールスで企業誘致を進めた努力には敬意を表する。事業執行では政策立案にあたって市民と共に推進する事を基本に多くの市民検討委員会を立ち上げ市民参加による共創の政策づくりを推進していることを高く評価する。今後も事業執行にあたっては財政面を考え十分な検討が望まれる。



# 討論

平成19年度決算について、  
会派としての賛成・反対の  
意見を述べています。

## 賛成

民主クラブ 青木 泰俊

諸施策、事業は、ほぼ想定内の成果達成といえるが、今後は固定資産評価替えもあり税収減は必至なので、事業評価をより厳しくすべきである。(例えば南部林道、松塚漁港、宅地造成など)

近隣市との比較による行政評価は先進的であるが、全事業を近隣より高くすることは困難であり、何に重点を置くのかの市民との共通理解が必要となろう。市民満足経営は無理としても市民納得経営を目指して、地域自治の拡大など、共創のまちづくりを要望する。

## 賛成

政和会 森田 国昭

議第53号の認定について会派として賛成する。執行部に敬意を表するもので、昨年比に約31億円の収入減であり、執行率92.4%だった。

国県の交付金も年々減少する中の事業であり、行政評価システムにおいても、概ね良好との事業運営であった。昨年視察した夕張市の実情を踏まえて結果を出すことで、加治川小学校校舎の完成、駅前区画整備事業、西部工業団地の完売を目指す事業等や来年度の食育教育、国体の成功に期待する。

## 賛成

公明党 高橋 幸子

実質収支が黒字で、実質収支比率4.3%と望ましい決算といえる。

一方、実質単年度収支が赤字、財政調整基金を取り崩してのやりくりであり、現在高が前年比10.8%減となったことから、更なる財政運営を求む。

歳入における市税の増加は、市民意識の向上と収納率向上に努め敬意を表す。歳出では、経常経費の抑制に努め、補助費等を検証すべきである。実質公債費比率は12.1%、県内20市のトップで、的確な財政運営を評価し、決算の認定に賛成する。

## 賛成

新政会 中村 功

平成19年度の各種事業の実施とその予算執行は概ね実績を挙げられたと判断している。

合併まちづくり建設計画登載事業である小中学校の建設及び大規模改修や耐震化に向けた事業は高く評価し、引き続き他の小中学校への拡大を要望する。

来年開催される国体に向けた準備にあたっては、今年開催の大分県を視察した際のアドバイスを担当課にも伝えてあるので、職員体制や市民へのPR、ボランティア等の協力者を募る作業の拡充を望むものである。

# 総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

九月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案十五件(うち陳情三件)、審査の結果、陳情二件は不採択、陳情一件は継続審査とし、他議案は可決すべきものとなりました。

## ■陳情について

陳情三件の内「選挙公営制度の見なおしを求める陳情書」「行政視察の透明性、清潔性を高める為の条例制定を求める陳情書」は、現行で問題はないとの理由で不採択。「イー・モバイル(株)移動通信基地局撤去に関する陳情書」は、調査研究の必要があるため継続審査としました。

## ■一般会計補正予算について(当委員会所管分の一部紹介)

一般会計補正予算審査で財政調整基金への積立金七億三千万円の補正に関して、「特殊要因がない限り今年度中の補正はない。基金残高は今回の積立額を入れて年度末で四十一億円程度の見込みとなる」との答弁がありました。

公会堂等建築支援事業補助金の補正に関連しては、「各地域では一月から四月にかけて総会を行うので、市への要望や助成申請等の対応に苦慮している。周知方法を含めた追加の方法等の体制整備が必要ではないか」との質疑に、「支援制度の周知については、各町内会、各集落に配布されている自治会の手引きで支援制度があることを紹介している。市の予算編成は八月に概算要求を行い、十月に本要求するのがルールとなっているが、地域の皆さんがやりたいうことが出来るように追加支援の方法や時期等の問題も研究したいと考えている」との答弁がありました。

七月臨時会における付託案件の議案三件は、審査の結果、可決すべきものとなりました。

# 審査状況



## 社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■特別会計決算について

平成19年度国民健康保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について紹介します。

「国民健康保険税の基金を取り崩した分を戻さないで繰り越している理由。また、19年度で8億円位あるが、その上限を4億円位に決め、柔軟に国保税を引き下げようと考えて欲しい」の質疑に、「秋、冬場にインフルエンザ等が流行すると保険給付が上がる。その時3億円、4億円の基金を取り崩す。基金を確保しておかないと国保会計は市民に安心、安全を提供できない。制度改正があるかもしれないが、不測の事態があっても対応できる基金を残しつつ国保税を引き下げられるのか、国保運営協議会において委員と協議をしながら出来るだけ平成21年度以降の国保税が軽くなるように努めたい」と答弁。

また、「基金を取り崩して被保険者の負担を軽くする提案があったが、今後どのような時代になるか判らないので、基金は大切だと思うがどうか」の質疑に、「基金8億円は多くはない。国民健康保険税特別会計を守らなければならない。基金も持たない状態になると(国から)ペナルティがある。交付税関係、国の調整交付金も努力することでもらえる。基金8億2千万円は高くないと思う」と答弁がありました。

# 産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案4件(うち請願1件)、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について(当委員会所管分の一部紹介)

月岡温泉地区、足湯周辺環境整備事業補正予算で、ホテルニューあけぼのと高橋館の前の路面80メートルを石畳で景観整備するなどの詳細説明があり、質疑の後、観光地としてカリオンパークから温泉地域までの観光道路整備、荒川川堤防景観整備、足湯の冬対策や駐車場整備などの事業を進めるよう委員から要望がありました。

また、有機資源センターや(株)紫雲寺記念館の補正審査では、運営管理対策について厳しい質疑がありました。

## ■特別会計決算について

農業集落排水事業の質疑では、使用料や加入率等の質問に19年度末では11地区91.3%、接続可能戸数2,738戸に対して2,499戸の加入等の現状説明がありました。

## ■請願・陳情について

「燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願」の審査は、農業を中心とする新発田市、議会も農家の立場で考えるべきであると意見があり挙手全員で採択しました。

この議案を含め、当委員会が付託を受けた議案審査はすべて可決すべきものと決しました。



# 常任委員会

## 建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案十件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

## ■一般会計補正予算について(当委員会所管分の一部紹介)

一般会計補正予算審査の一部を紹介します。

「今回の補正で用地購入費を計上したが、都市計画道路三路線の終了の時期はいつか。また、中央町緑線の完成はいつ頃か」の質疑で、「西新発田五十公野線の緑町工区は用地買収と補償を進めている。島潟荒町線は、今年で終了予定だったが、買収用地の代替地の問題で平成二十一年度に延びそうだ。中央町緑町線は、十一月中に開通させたい。警察署の前から市役所側の道路までの歩道整備で、来年度と再来年度の二カ年で処理する計画を立てている」との答弁がありました。

東新工区について、「道路の取付部分が斜めになっていて直角でない。アンダー(地下道部分)から出てきて右折帯がない。直角になるような工夫が出来ないのか」の質疑に、「今すぐ改造はできないが、交通量等を調査して抜本的改良が必要であれば、検討しなければならぬ」と思っている。即効的と考え信号機を公安委員会にお願いしている」との答弁がありました。

その後、討論に入るも討論なく、採決を行い挙手全員で可決し一般会計補正予算(第二号)当委員会所管分の審査は原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、当委員会が付託を受けたその他の議案の審査を行い全て可決すべきものと決しました。

# 意見書 の提出

9月定例会では、意見書7件を可決。  
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。



## 道路特定財源の一般財源化に伴う 地方の道路予算に関する意見書

本市は合併で山から海までの広大な市域となり中山間地をはじめ生活道路整備は急務となっている。日本海沿岸自動車道、国道7号を骨格とした体系的道路整備は重要な課題となっている。政府閣議決定では道路特定財源を平成21年度から一般財源化するとしたが、本市では極めて厳しい財政状況のもと道路予算に一般財源や借入金を充当している状況であるので、国会並びに政府では下記のとおり特段の配慮を行うよう強く要望する。

- 一 道路整備状況の実態に配慮し、地方の住民が安全で安心して暮らしていくための道路整備や維持・補修に支障がないよう地方の道路予算をこれまで以上に確保すること。
- 二 一般財源化の制度設計には、地方による道路整備等の自由度を最大限拡大し、地方の意見に十分配慮すること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
国土交通大臣 財務大臣  
経済財政政策担当大臣

## 子どもたちが学費を心配せず私立高校で 学べるようにするために、私学助成の 増額・拡充を求める意見書

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、公立高校と同様に公教育を担いつつ、建学の精神に基づき独自性・自主性を持った教育を行ってきた。

しかし、私立高校における学費は、全国平均で約70万円と公立の5倍であり、保護者の重い負担となっている。

こうした公私格差の大きな要因は、私立高校に対する公費(私学助成)が公立の3分の1にとどまっており、低く抑えられていることにある。

よって、学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費の拡充にいつそう努力されるよう要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 文部科学大臣

## 学校耐震化に関する意見書

先の国会で「地震防災対策特別措置法改正案」が成立する中、地方自治体で取組みが始まっているが厳しい財政状況で苦慮しているため、政府では下記の対策を講じるよう強く要望する。

- 一 児童生徒の安全を確保するため、全ての公立学校の耐震化を実施するため予算を確保すること。
- 二 地方自治体の財政状況等を勘案の上、時限措置の延長を検討すること。
- 三 補助率の嵩上げが行われたが、実際の工事単価との格差により自治体負担が増嵩し、新增築等に当たっても、補助単価の補正ルール等の設定を行い、きめ細かな対策を講じること。
- 四 耐震診断も行われていない施設も多く、耐震診断のみの実施も補助率の嵩上げ等を検討すること。また、一次診断と二次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮すること。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣

## 地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求めるに関する意見書

近年、食品偽装表示事件や多重債務、架空請求等消費者被害が後を絶たない。

こうした中、政府は、消費者・生活者への政策転換、消費者行政の一元化・強化の方針を打ち出し、「消費者庁の設置」等を検討しているが、真に消費者利益が守られるためには、地方消費者行政の充実強化が不可欠なので国に対し、以下のような施策ないし措置を講じるよう強く要請する。

一 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費生活センターの権限を法的に位置づけ、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築すること等、必要な法制度の整備をすること。

二 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化するための財政措置。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 内閣官房長官  
総務大臣 財務大臣  
消費者行政推進担当大臣

## 子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、私学助成の増額・拡充を求める意見書

県内では約2割の高校生が私立高校で学んでおり、公立高校と並んで公教育の重要な一翼を担いつつ、建学の精神に基づき独自性・自主性を持った教育を行ってきた。

しかし、私立高校における学費(初年度納入金)は、県内平均で51万円で公立の4倍を超え、保護者の重い負担となっている。

こうした公私格差の大きな要因は、私立高校に対する公費(私学助成)が公立の3分の1にとどまっており、低く抑えられていることにある。

よって、学費と教育条件の公私格差解消を展望し、私立高校への公費の増額にいつそう努力されるよう要望する。

(提出先) 新潟県知事

## 拉致事件早期解決のための北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に関する意見書

本年8月、中国での日朝実務者協議で北朝鮮が今後拉致被害に関する全面的調査のやり直しの開始と同時に、日本も北朝鮮からの人的往来の規制解除、航空チャーター便の規制解除を実施する用意がある旨を表明した。

この度の北朝鮮の表明は、明らかに米国のテロ支援国家指定解除を狙ったもので、北朝鮮が誠実な対応をとるのか疑わしく、拉致事件の完全解決に向けては信ずるに足りない状況である。

よって、国会及び政府におかれては、「拉致事件の解決無くして国交の回復無し」の方針のもと、拉致事件の早期完全解決のため、経済制裁措置の解除に対しては慎重な対応をとられることを強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 内閣官房長官  
外務大臣 財務大臣  
産業経済大臣 国土交通大臣  
防衛大臣 拉致問題担当大臣

## 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書

あらゆる農業資材が短期間に価格の高騰を招き、農家経営に打撃を与えている。農家の苦境を緩和するための対策が急がれている。

国民生活に重大な影響をもたらすため、政府は万全な対策を早急にたてるよう意見書を提出する。

一 政府において、石油、肥料、飼料、農業資材の高騰分の補償を含む対策を実施すること。

二 原油や穀物への投機を規制すること。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

# .....議会トピック.....

## 全国市議会議長会基地協議会 北信越部会 総会開催

全国市議会議長会基地協議会北信越部会総会が新発田市で10月9日に開催されました。

この北信越部会（会長 小松市議会議長）は、米軍、陸海空自衛隊等の施設に関する全国各市議会議長で組織する全国市議会議長会基地協議会（会長 佐世保市議会議長）の地域組織で、基地関係都市共通の問題を調査研究し、その解決の具体的な方策を協議するものです。

総会では、全国協議会の要望事項、事務報告及び事業計画が報告され、その後、北信越部会での事務報告、事業計画及び要望事項などが協議されました。

各議長からは、国からの基地交付金の交付拡大や基地周辺対策の充実などの意見が交わされました。



翌日には陸上自衛隊新発田駐屯地の視察を行い、同駐屯地での沿革、訓練状況、施設概要や地震等をはじめとする災害救助活動などの説明を受けました。

また、「災害派遣は自衛隊の重要な任務であり、地元自治体が行う防災訓練には積極的に参加協力している」と第30普通科連隊(連隊長・出口1佐)から話がありました。



### 本市議会 行政視察状況 (8月～10月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

#### ☆社会文教常任委員会

- ① 小浜市
- ② 食育

#### ☆総務常任委員会

- ① 横浜市、立川市
- ② 入札制度改革

#### ☆産業経済常任委員会

- ① 長浜市、近江八幡市
- ② 中心市街地活性化  
中小企業振興策の取り組み  
景観形成施策による観光振興

#### ☆清友会

- ① 津南町
- ② JA堆肥センター

### 編集委員

委員長	本間 道治
副委員長	高橋 幸子
委員	五十嵐 孝
”	稲垣 富士雄
”	星野 幸雄
”	斎藤 明
”	宮島 信人
”	巖 昭夫
”	高橋 正春
”	宮野 昭平
”	佐藤 真澄

### 編集後記

九月定例会は、平成十九年度決算審査の議会でもあります。

本年、地方自治体財政健全化法の成立により、新発田市の健全化判断比率、公営企業会計資金不足比率が公表されました。

健全化判断比率については、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標とも早期健全化基準を下回り良好な状態となったものの、西部工業団地造成事業特別会計では、公営企業の経営状況を示す資金不足比率において、経営健全化基準が達成されなかった事は大変残念でした。

しかし、本年工業団地の売却収入があり、本格導入される二十年度決算ではクリアされると思われまます。

新発田市では、新発田駅周辺整備事業、県立新発田病院跡地利用等の大事業をはじめ、多くの課題が残っており、早期健全化団体、財政再生団体にならないように今まで以上に議会のチェック機能を発揮してまいります。

(文責 編集委員 宮野昭平)